

## 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXP02027）における茨城県屋外展示基本設計・実施設計等委託業務に係る企画提案プロポーザルの公告

一般公募型プロポーザル方式による受託者の公募について次のとおり公告する。  
本プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成の上、提出されたい。

令和7年9月30日

2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会 会長 岩下 泰善

### 1 委託業務の概要

#### (1) 委託業務名

2027年国際園芸博覧会 茨城県屋外展示施設 基本設計・実施設計等委託業務（以下、「本業務」という。）

#### (2) 委託業務の内容

ア 基本設計業務

イ 実施設計業務

ウ 映像コンテンツ等監修業務

※ 詳細は、「2027年国際園芸博覧会茨城県屋外展示施設 基本設計・実施設計委託業務募集要項」のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和8年10月30日（金）とする。

#### (4) 委託業務対象箇所

神奈川県横浜市 2027年国際園芸博覧会 会場内（茨城県屋外展示区域）

#### (5) 委託業務の上限額

金 16,830,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 担当部局

2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会事務局（茨城県土木部都市局都市整備課内）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-4656

FAX 029-301-4669

Email [toshisei5@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:toshisei5@pref.ibaraki.lg.jp)

ホームページ URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/kogai/index.html>

### 3 公募への参加資格

応募者は、以下の要件を全て満たす者であること。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと（再認定をした者を除く。）。
- ウ 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は第 3 号の規定に該当する者でないこと。
- エ 茨城県から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- オ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- カ 基本設計・実施設計業務にあたる者は、次の①、②の要件を全て満たしていること。
  - ① 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項又は第 3 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
  - ② 都市公園及び公共施設、物販施設、飲食施設、その他商業施設における植栽を含む外構工事の実施設計および施工を遂行した実績を有していること。

### 4 手続等に関する事項

#### (1) 公募に関する募集要項等の公表

ア 公表開始

令和 7 年 9 月 30 日（火）から

イ 募集要項等の公表の場所

上記 2 担当部局の HP において、公表

#### (2) 企画提案書の提出期限等

ア 提出方法

上記 2 担当部局に各種提出書類を持参又は郵送（送付記録が残るものに限る）により提出すること。

イ 提出期限

令和 7 年 10 月 21 日（火）午後 1 時まで

#### (3) 本業務の募集及び選定スケジュール

募集要項等の公表	令和 7 年 9 月 30 日（火）
募集要項等に関する質問の受付	令和 7 年 10 月 1 日（水）午前 9 時 ～ 10 月 9 日（木）午後 1 時まで
募集要項等に関する質問への回答公表	令和 7 年 10 月 14 日（火）
提出書類（資格審査・提案審査）の受付	令和 7 年 10 月 21 日（火）午後 1 時まで
提案の説明（プレゼンテーション）	令和 7 年 10 月下旬

優先交渉権者の決定及び公表	令和7年10月下旬
委託業務契約書の締結	令和7年11月上旬

## 5 受託者の選定

### (1) 受託者の選定に関する基本的事項

本業務を実施する事業者（以下「選定事業者」という。）の選定は一般公募型プロポーザル方式によるものとし、提案書類の審査に当たっては、公平性及び透明性を確保することを目的に、有識者等により構成される「2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会 茨城県屋外展示施設 基本設計・実施設計等委託業務選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して優先交渉権者（選定事業者）を選定する。

なお、選定委員会は、全て非公開とする。

### (2) 選定事業者を選定しない場合

募集において、応募者がいない又はいずれの応募者も本業務の役割を担えないこと、2027年国際園芸博覧会茨城県実行委員会の財源確保等が見込めない等の理由により、本業務を実施することが妥当ではないと判断した場合は、選定事業者を選定しないこととする。

また、総合評価点は100点満点中60点を基準とし、これを満たさない企画提案は選定の対象としないものとする。

### (3) 審査手順に関する事項

審査は、以下の手順により行うこととする。

#### ア 資格審査

応募者の備えるべき参加資格要件について審査する。

#### イ 提案資料

「茨城県屋外展示施設 基本設計・実施設計等委託業務募集要項」に基づき、提案内容を総合的に審査する。

### (4) 審査結果の公表

資格審査及び提案審査の結果については、各応募者へ個別に通知するほか、本プロポーザルの結果を上記2担当部局のホームページを通じて公表する。

なお、審査結果に対する異議申立ては受理しないものとする。